建築物石綿含有建材調査者講習（一般）
開 催 ご 案 内

石綿障害予防規則の改正により、令和５年10月から建築物の解体・改修等の作業を行うときは、厚生労働大臣が定める者（建築物石綿含有建材調査者講習を修了し考査試験に合格した者）による事前調査が義務付けられることになりました。当支部では、標記講習を以下のとおり開催いたします。

（北海道労働局長登録第３号）

北海道労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会北海道支部
https://www.kensaibou-hokkaido.jp/

１．開催日時及び会場
開始１０分前までに受付けをしてください。

第７回　１日目　令和５年　８月２９日（火）８：５０～１６：４０　（定員８５人）
　　２日目　　８月３０日（水）８：５０～１７：００
　　会　場　北海道建設会館９階 大ホール（札幌市中央区北４条西３丁目１番地）

２．科目及び試験

①	建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識１	１時間
②	建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識２	１時間
③	石綿含有建材の建築図面調査	４時間
④	目視調査の実際と留意点	４時間
⑤	建築物石綿含有建材調査報告書の作成	１時間
⑥	考査試験（択一式筆記試験）	１時間３０分

３．時間割

①　１日目

時間	8:50～9:00	9:00～12:20	12:20～13:10	13:10～16:30	16:30～16:40
項目	オリエンテーション	講義（途中休憩20分）	昼食休憩	講義（途中休憩20分）	修了確認

②　２日目

時間	8:50～9:00	9:00～11:40	11:40～12:30	12:30～15:10	15:20～15:30	15:30～17:00
項目	オリエンテーション	講義（途中休憩10分）	昼食休憩	講義（途中休憩10分）	考査試験説明	考査試験

４．受講資格及び資格証明書類(次のいずれかに該当する者)

記号	受　講　資　格	資格証明書類等
(1)	労働安全衛生法別表第 18 第 23 号に掲げる石綿作業主任者技能講習修了者	「修了証写し」
(2)	学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して２年以上の実務の経験を有する者	「卒業証書写し又は卒業証明書」及び「実務経験証明Ａ」
(3)	学校教育法による短期大学（修業年限が３年であるものに限り、同法による専門職大学の３年の前期課程を含む。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した後（同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。(4)において同じ。）、建築に関して３年以上の実務の経験を有する者	
(4)	学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して４年以上の実務の経験を有する者（(3)に該当する者を除く。）	
(5)	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して７年以上の実務経験を有する者	
(6)	建築に関して 11 年以上の実務の経験を有する者	「実務経験証明Ｂ」
(7)	労働安全衛生法等の一部を改正する法律（平成 17 年法律第 108 号）による改正前の労働安全衛生法別表第 18 第 22 号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して５年以上の実務を有する者	「左記に示す技能講習修了証写し」及び「実務経験証明Ｃ」
(8)	建築行政に関して２年以上の実務の経験を有する者	「実務経験証明Ｄ」
(9)	環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る。）に関して２年以上の実務経験を有する者	
(10)	労働安全衛生法第 93 条第１項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	「実務経験証明Ｅ」
(11)	労働基準監督官として２年以上その職務に従事した経験を有する者	「実務経験証明Ｄ」
(12)	第一種作業環境測定士又は第二種作業環境測定士であって、建築物石綿含有建材調査に関して５年以上の実務経験を有する者	「登録証写し」及び「実務経験証明Ｃ」

※　卒業証書写し又は卒業証明書は、建築に関する課程等の修了が分かるものを提出してください。

５．科目免除

受講資格の(1)「石綿作業主任者技能講習修了者」に該当する者は、「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識１」の受講免除及び考査試験免除を受けることができます。なお、受講免除者でも希望者は「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識１」を聴講することができます。

６．考査試験及び修了証

①　２日目の講義終了後、引続き考査試験を行います。
　所定の科目と時間のすべてを受講しなければ考査試験を受けることができません。
　考査試験は、「全科目合計の６割以上の得点」及び「科目ごとに４割以上の得点」の両方を満たした場合に合格となります。これに満たない場合は不合格となります。

②　考査試験の解答はマークシート方式ですので、「鉛筆又はシャープペンシル（ＨＢ・Ｂ）」、「消しゴム」を持参してください。ボールペン、サインペン、万年筆等は使用できません。

③　合格者には「修了証」を交付します。不合格者には「受講証明書」を交付します。「修了証」、「受講証明書」は受講者個人宛に申込書記載の現住所等へ「特定記録」で郵送します。

④　不合格の場合、講習修了年度の翌々年度まで再受験が可能ですので、詳細は「受講証明書」をご確認ください。

７．受講料

①　全科目受講者　受講料(教材費込み)　４３，９５０円（消費税込み）
②　科目免除者　　受講料(教材費込み)　４０，９５０円（消費税込み）

８．受講申込みに必要なもの

①　「受講申込書」

②　「本人を確認するための書類」（いずれかの写しを添付）

自動車運転免許証(現住所を変更した場合は表裏の両面)、パスポート、
マイナンバーカード(表面のみ)、住民票(個人番号が記載されていないもの)・健康保険証等
外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等

③　「証明写真２枚」（縦 3.0 ㎝×横 2.5 ㎝）

正面、上半身、無帽、無背景で申込前６ヶ月以内に撮影したもの。
写真の裏面に氏名を記入してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。
（色付きサングラス、スナップ写真、写りの不鮮明なもの、写真専用紙以外に印刷したもの等は不可。）

④　「受講資格証明書類」（「４．受講資格及び資格証明書類」記載の書類）

科目免除を受ける方は、「石綿作業主任者技能講習修了証」の写しを添付してください。

⑤　「受講料」

⑥　「修了証郵送料（２４４円分の切手)」（現金での納付はできません。）

⑦　「受講申込内訳書」

９．申込み方法

予約は行っていませんので、以下の①～③のいずれかの方法でお申込みください。（電話、ファックス、メール等での受付けは行っていません。）

受講申込みの締切りは、開催日の１週間前となります。

なお、締切日以前であっても、定員に達した場合は受講受付けを締切りますのでご了承ください。(受付け締切り後に届いた受講申込書等は返却します。)

①　窓口へ持参

「８．受講申込みに必要なもの」に記載されているものを札幌分会事務局へ持参してください。受付け終了後「受講券」と「テキスト」をお渡しします。

②　現金書留

現金書留に「８．受講申込みに必要なもの」に記載されているものを同封して、札幌分会へ郵送してください。受付け終了後「受講券」と「テキスト」を郵送します。

③　銀行振込み

「８．受講申込みに必要なもの」に記載されているもの(受講料を除く)を札幌分会事務局へ持参していただくか郵送してください。書類提出後「受講料」をお振込みください。振込手数料は申込者のご負担となります。「受講料」の入金確認後に「受講券」と「テキスト」を郵送しますので、早めの入金をお願いします。

10．申込先

建設業労働災害防止協会北海道支部 札幌分会（略称：建災防北海道支部 札幌分会）
〒060-0004　札幌市中央区北４条西３丁目１番地　北海道建設会館７階
TEL:011-261-6187　FAX:011-251-2305

11．受講料を振込みで支払う場合の振込先口座

①　次のいずれかの口座にお振込みください。

ア　北洋銀行　札幌駅南口支店　普通預金３５７７１８５
［口座名義　建設業労働災害防止協会北海道支部］

イ　北海道銀行　札幌駅前支店　普通預金１７９９５５７
［口座名義　建設業労働災害防止協会北海道支部］

②　お振込みの際の留意事項

ア　受講料は前納制となります。事前に入金がない場合は、「受講申込書」等を提出していても受講できませんのでご注意ください。

イ　受講料は遅くとも、受講日の１週間前までに上記の指定口座にお振込みください。

（入金確認後に受講券とテキストを郵送しますので、早めの入金をお願いします。）
ウ　振込み手数料は申込者のご負担となります。

12. 申込み時の注意事項

① 受講申込みの締切りは開催日の１週間前ですが、締切日以前であっても定員に達した場合は受講受付けを終了しますのでご了承ください。（受付け締切り後に届いた受講申込書等は返却します。）

② **原則として受付け後の受講料の払戻しはしません。**悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由によって受講できない場合で講習開始前にご連絡をいただいた場合は、後日受講料を払戻しします。（他の開催日に振替えることが可能な場合は、希望により振替えます。）

③ 証明写真（２枚）の裏面には必ず氏名を記入してください。証明写真は申込書に糊付けしないで提出してください。

13. 受講時の注意事項

① 会場では係員の指示に従ってください。従わない場合は退席していただくことがあります。

② 会場内の秩序を乱す行為や講習の妨げとなる行為はしないでください。また写真撮影、録音、録画等はできません。

③ **原則として遅刻は認められません。**悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由による場合は、講習開始１５分以内までの遅刻を認めます。この場合、遅刻分の補講を受けていただきます。補講を受けないと修了試験を受けることができません。（いかなる場合でも講習開始１５分を超える遅刻は認められません。）

④ 講習科目の一部免除を受ける方は、受講する科目の開始時刻の２０分前までに来場し、受付けをしてください。免除科目を聴講する場合は全科目受講者と同様に受付けをしてください。

⑤ 修了試験の解答はマークシート方式ですので、「鉛筆又はシャープペンシル（ＨＢ・Ｂ）」、「消しゴム」を持参してください。ボールペン、サインペン、万年筆等は使用できません。

⑥ 昼食は各自で用意してください。弁当持参の方は講習会場を昼食場所としてご利用できます。昼食休憩時間は５０分間ですので、外出される方は午後の講義に遅れないよう注意してください。また座席を離れる時、貴重品はお持ちください。

⑦ 講義中は帽子を被らないでください。また携帯電話・スマートフォン等は使用できませんので、電源を切るかマナーモードにして、音が出ないようにしてください。

⑧ 講義中は講義に使用するもの（テキスト、ノート、筆記具等）以外は机の上に置かないようにしてください。講義中の飲食は禁止ですが、水分補給のためのペットボトル、缶飲料、水筒等は机の上に置いて水分補給を行って構いません。

⑨ 会場は禁煙です。喫煙は休憩時間に所定の喫煙室を利用してください。講義中に喫煙室は利用できません。講義中は座席を離れないようにしてください。

⑩ 講習会場に無料駐車場はありませんので、なるべく公共交通機関をご利用ください。車の方は近隣の有料駐車場をご利用ください。駐車料金は各自のご負担となります。

14. 旧姓又は通称の併記

① 修了証の氏名の欄に「旧姓を使用した氏名又は通称の併記」を希望される方は、受講申込書の「旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無」欄の有を〇印で囲み、「併記を希望する氏名又は通称」欄に旧姓を使用した氏名又は通称を記入してください。

② 旧姓は、住民基本台帳法施行令第30条の13（氏に変更があった者に係る住民票の記載事項の特例）に規定する旧姓となりますので、現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票を受講申込書に添付してください。

③ 通称は、住民基本台帳法施行令第30条の16第１項（外国人住民の通称の住民票への記載等）に規定する通称となりますので、通称が記載された住民票を受講申込書に添付してください。

④ 「旧姓を使用した氏名又は通称」は現在の氏名との併記となりますので、「旧姓を使用した氏名又は通称」のみを記載することは出来ません。現在の氏名の後に括弧書きで記載されます。

※受付確認	※資格確認	※受講確認	※事務管理者

※欄は記入しないで下さい。

※受付　第　　号

建築物石綿含有建材調査者講習（一般）受講申込書

ふりがな				性別	生 年 月 日	写真2枚 縦3.0cm×横2.5cm 写真はこの欄に糊付けしないで、写真の裏面に氏名を記入して提出してください。
氏　名				男 女	昭和　年　月　日 平成　（満　歳）	
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無(○印)	有 無	併記を希望する氏名又は通称			
現住所	〒　- 電話（　）　-　緊急時の連絡先（　）　-					
所属事業場	住所	〒　- 電話（　）　-				
	事業場名					
	連絡担当者	所属部署 職氏名　電話（　）　-				
修了証等の送付先	修了証、受講証明書は、現住所へ郵送します。現住所以外への郵送を希望する場合は郵送先を記入してください。	〒　- 電話（　）　-				
受講資格	**裏面の「受講資格」**の記号(1)から(12)のうち該当するものに○印をつけ、**「資格証明書類等」**記載の書類を本申込書に添付してください。また、**「実務経験証明」**に必要な証明を受けてください。					
科目免除希望の有無	有　無	科目免除を受ける場合は、「石綿作業主任者技能講習修了証」の写しを添付してください。なお、科目免除者も免除科目を聴講することができます。				
受講料のお支払い方法（○印）	①窓口持参 ②現金書留 ③銀行振込	銀行振込の場合のご注意 入金確認後に受講券とテキストを郵送しますので、早めの入金をお願いします。		受講希望日（○印）	第7回　令和5年8月29日～30日	

建設業労働災害防止協会北海道支部長　殿

記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても異議申し立ては致しません。

令和　　年　　月　　日　　申込者

（受講者氏名）

【申込書記入にあたっての注意事項】

① 経験年数等の事業主が証明した事項を訂正する場合は、事業主証明欄の印鑑と同じ印鑑で訂正してください。
修正液や受講者の印鑑は認められません。

② 個人事業主が自ら受講する場合、実務経験年数は第三者の証明が必要となります。

③ 申込書に記入いただいた個人情報は講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。

④ 受講申込書提出先
〒060-0004　札幌市中央区北4条西3丁目1番地　北海道建設会館7階
建設業労働災害防止協会北海道支部札幌分会（略称：建災防北海道支部札幌分会）　TEL011-261－6187

裏面にも記入欄があります。必ず裏面も記入してください。

【※事務局記入欄】

知識1	知識2	図面調査	留意点	報告書	合　計	判　定	修了証番号	号
						合　否	修了証交付年月日	令和　年　月　日
(4/10)	(4/10)	(14/35)	(14/35)	(4/10)	(60/100)			

申込者(受講者)氏名	

受講資格

「記号⑴から⑿」のうち該当する記号に〇印を付け、「資格証明書類等」欄の証明書類を申込書に添付して下さい。
卒業証書写し又は卒業証明書は、建築に関する課程等の修了が分かるものを提出してください。

記号	受 講 資 格	資格証明書類等
(1)	労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる石綿作業主任者技能講習修了者	「技能講習修了証写し」
(2)	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者	「卒業証書写し又は卒業証明書」及び「実務経験証明A」
(3)	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。(4)において同じ。)、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者	
(4)	学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者((3)に該当する者を除く。)	
(5)	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務経験を有する者	
(6)	建築に関して11年以上の実務の経験を有する者	「実務経験証明B」
(7)	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務を有する者	「技能講習修了証写し」及び「実務経験証明C」
(8)	建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者	「実務経験証明D」
(9)	環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関して2年以上の実務経験を有する者	
(10)	労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	「実務経験証明E」
(11)	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者	「実務経験証明D」
(12)	第一種作業環境測定士又は第二種作業環境測定士であって、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験を有する者	「登録証の写し」及び「実務経験証明C」

実務経験証明

以下の該当する欄に事業主・行政機関等の証明を受けてください。

実務経験証明欄A ： 受講資格(2)(3)(4)(5)の実務経験証明欄

受講資格に必要な学歴(卒業証書の写し又は卒業証明書のいずれかを必ず添付すること。)

卒業

建築に関する実務経験年月　　年　　月 ～　　年　　月 (　　年　　ヶ月)

受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。

所在地

事業場名

代表者役職・氏名　　㊞

実務経験証明欄B ： 受講資格(6)の実務経験証明欄

建築に関して11年以上の実務経験　　年　　月 ～　　年　　月 (　　年　　ヶ月)

受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。

所在地

事業場名

代表者役職・氏名　　㊞

実務経験証明欄C ： 受講資格(7)(12)の実務経験証明欄

建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験　(労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し又は作業環境測定士登録証の写しを必ず添付すること。)

年　　月 ～　　年　　月 (　　年　　ヶ月)

受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。

所在地

事業場名

代表者役職・氏名　　㊞

実務経験証明欄D ： 受講資格(8)(9)(11)の実務経験証明欄

建築行政又は、環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)又は、労働基準監督官のいずれかにおいて
2年以上の実務経験　　年　　月 ～　　年　　月 (　　年　　ヶ月)

受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。

所在地

行政機関名

代表者役職・氏名　　㊞

実務経験証明欄E ： 受講資格(10)の実務経験証明欄

受講資格において定められた、労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であったことを証明します。

所在地

行政機関名

代表者役職・氏名　　㊞

【建築物石綿含有建材調査者講習（一般）受講申込書について】

以下の注意事項を必ず確認してください。
詳しい内容は、講習会の「開催ご案内」をご覧ください。

１．**「受講申込書」**

「経験証明欄」に受講資格の経験年数を証明する「事業主証明」が必要です。

個人事業主が自ら受講する場合、「事業主証明」は第三者の証明が必要となります。自ら証明することは出来ません。

経験年数等の事業主が証明した事項を訂正する場合は、事業主証明欄の印鑑と同じ印鑑で訂正してください。修正液や受講者の印鑑は認められません。

２．受講申し込み時に提出するもの（必ず受講申込書と一緒に提出してください。）

⑴　**「本人を確認するための書類」**（いずれかの写し）

自動車運転免許証(住所変更した場合は表裏両面)、パスポート、
健康保険証等、マイナンバーカード(表面のみ)、
住民票(個人番号が記載されていないもの)、
外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等、

⑵　**「受講資格を証明する書類」**（写し）（対象者のみ）

⑶　**「証明写真２枚」**（縦３．０ｃｍ×横２．５ｃｍ）

正面、上半身、無帽、無背景で申込前６ヶ月以内に撮影したもの。写真の裏面に氏名を記入してください。必ず２枚提出してください。（色付きサングラス、スナップ写真、写りの不鮮明なもの、写真専用紙以外に印刷したもの等は不可。）

⑷　**「修了証郵送料（２４４円分の切手)」**（現金での納付はできません。）

郵送料は受講者１人につき２４４円分の切手が必要です。複数の受講者の修了証を一つの封筒にまとめて郵送することは出来ません。

⑸　**「講習科目の一部免除を証明する書類」**（写し）（対象者のみ）

⑹　**「受講申込内訳書」**

受講料を振り込みで支払う方は、「受講申込内訳書」を提出してください。

３．**「受講料」**（金額は講習会の「開催ご案内」でご確認ください。）

⑴　受講料は前納制です。受講料を「事務局の窓口へ持参」「現金書留」「銀行振込み」のいずれかの方法で、受講日の１週間前までにお支払いください。

⑵　受講料の支払いを確認した後に受講券を発行しますので、早めのお支払いをお願いします。受講当日、受付けに受講券を提出して受付けをしてください。

なお、受講当日の受講申込み受付けや受講料の受領は行っていません。

受講申込内訳書

建設業労働災害防止協会北海道支部札幌分会

会社名		担当者氏名 電話番号	（　　）　　－

（太線の枠内を記入してください。）

講習科目	実施月日	受講人数	受講券番号	受講料計（種類別）
足場作業主任者				
型枠作業主任者				
地山・土止め作業主任者				
建築鉄骨作業主任者				
木造建築物作業主任者				
コンクリート工作物解体作業主任者				
コンクリート橋架設作業主任者				
鋼橋架設作業主任者				
玉掛作業作業者				
小型移動式クレーン運転				
高所作業車運転				
現場管理者統括管理講習会				
職長・安全衛生責任者				
安全衛生推進者（初任時）				
玉掛安全衛生教育				
足場安全衛生教育				
職長・安全衛生責任者能力向上教育				
足場点検実務者研修				
足場作業特別教育（６Ｈ）				
フルハーネス特別教育				
ロープ高所作業特別教育				
建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	⑦ R5年8月29～30日	名		(@43,950) 免除(@40,950)　円
			合計金額	円

※ 受講料は受講日の１週間前までにお支払いください。

受講料のお支払い方法に〇をしてください		
	① 窓口へ持参	◎ 振込予定口座にチェックをつけてください。 ☐ 北洋銀行　☐ 北海道銀行
	② 現金書留	◎ 振込名義　（　　） ◎ 振込予定日　（　　年　　月　　日 ）
	③ 銀行振り込み ➡	※ お振込み先はお間違えのないようにお願い致します。 振込手数料は申込者ご負担になります。

担当者印	領収書番号